

陶磁と緑の町  
はさみ

こんにちは!

# 議会です



No. 106

平成21年5月14日発行

予算審議		2P
議案審議・賛否表	住民へのサービス向上を求め 職員の勤務時間変更に付帯決議 行動する委員会	4P
委員会報告	所管事務調査報告	6P
一般質問	12人が町政を質す!	8P
私もひとこと		16P

# のか... 限られた財源

## 予算 審議

予算特別委員会

(内訳は主なもの)

### 企業会計 (上水道事業)

収益的	収入	2億8555万円
	支出	2億2928万円
資本的	収入	9650万円
	支出	2億4847万円

(不足分1億5197万円は過年度分損益勘定留保資金を補てん)

議会費	8158万円 (1.7%)
(職員給与などを含む)	
議員報酬/期末手当	5569万円
会議録調製委託料	137万円

総務費	6億3765万円 (13.1%)
地域振興事業費補助金	1000万円
自治振興補助金	1530万円
交通安全施設設置工事	230万円
バス路線維持費補助金	1090万円
電算管理費	5263万円

民生費	13億5854万円 (27.9%)
社会福祉協議会補助金	1833万円
福祉医療費 (乳幼児・母子等/障害者等)	1210万円
敬老祝金	228万円
老人クラブ運営費等補助	213万円
保健福祉組合負担金 (老人ホーム)	3650万円
シルバー人材センター育成事業費補助金	315万円
通所サービス利用促進事業費補助金	320万円
高齢者・障害者住宅改造費助成金	230万円
老人保健事業特別会計繰出金	224万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	894万円
保険基盤安定繰出金 (後期高齢者医療)	3366万円
民間保育所運営費	4億601万円
延長保育促進事業費補助金	2259万円
児童手当費	1億2564万円
誕生祝金	125万円

衛生費	3億4538万円 (7.1%)
検診医・妊婦等健康診査委託料	1076万円
救急医療業務等負担金	190万円
予防接種等委託料	1705万円
健康診査検診等委託料	1100万円
浄化槽設置費補助金	1614万円
保健福祉組合負担金 (火葬場施設)	468万円
保健福祉組合負担金 (し尿処理施設)	7180万円
保健福祉組合負担金 (ごみ処理施設)	9423万円

労働費	3768万円 (0.8%)
緊急雇用作業員賃金	346万円
配食サービス事業委託料	1000万円
無鉛絵具研究開発事業委託料	500万円
陶磁器販売促進観光交流事業委託料	1000万円
各種講座講師謝礼	111万円
勤労福祉会館光熱水費	156万円

農林水産業費	2億1590万円 (4.4%)
イノシシ捕獲対策委託料	300万円
ながさき「食と農」支援事業費補助金	1009万円
土地利用型作物需要開発事業費補助金	617万円
坊辺田地区可動堰改修工事	2669万円
小規模農林事業補助金	240万円
中山間地域等直接支払交付金	1619万円
鳥獣被害防止総合対策事業費補助金	152万円
農地・水・環境保全向上対策交付金	725万円
林道永尾小樽線開設工事	2100万円

**問** 21年度の予算の中で最も考慮したことは、歳入では、新年度の自主財源(町税)・地方交付税の見込み。歳出では緊急雇用対策費、AED・デジタル対応化など。

**答** 波佐見工業団地の計画で少なくとも用地交渉には着手するべきでは?

**問** 地権者等の説明や調査測量も進んでいる、兆しが見えたら県とも協議し年度途中でも直ぐに取り組む。

**問** 合併対策費が653万8千円計上されているが、合併協議会は何回ぐらい予定されているのか?

**答** 月一回の予定で予算を計上している。

**問** 電算管理費等で、パソコンのシステム改修費は事務量の増加に伴い年々増えている。安価にできるシステムで対応するよう検討できないか?

**答** システムにより業者が固定されているが、その辺を経費節減のため改善できないか研究する。

また、専門的職員の育成も大事と思う。

**問** 東彼地区保健福祉組合の負担金は三町、同率なのか?

**答** 人口割7割、平均割3割という数字のもと、本町の負担はおよそ37%となっている。

**問** シルバー人材センターは独立採算の方向で考える時期にきているのではないか?

**答** 運営費・事務費等、車の使用料や車検等を含め一部負担を協議中である。

**問** 地球温暖化防止対策協議会の内容と展開は、協議の内容と展開は、委員は商工農林業、主婦の各代表者、町の担当課長等、温暖化防止策の計画書を提案、今後、協議を増やし対策を講じる。

**問** 配食サービスの委託内容は、配食業務委託に1000万円の予算を計上している。

**問** 中山間地直接支払交付金は平成21年度までと聞くが、今後は。

# どのように活かす

<b>商工費</b>	<b>1億2746万円 (2.6%)</b>
波佐見焼振興会運営事業費補助金	233万円
産地振興事業費補助金	365万円
陶器まつり事業費補助金	203万円
波佐見焼産地活性化対策事業費補助金	280万円
中小企業振興資金貸付預託金	4730万円
夏まつり／炎まつり事業費補助金	190万円
観光協会運営事業費補助金	323万円
小規模事業指導補助金	199万円

<b>土木費</b>	<b>6億6215万円 (13.6%)</b>
排水路整備工事	605万円
町道改良及び舗装工事 (9路線)	3000万円
西ノ原環状線維持補修工事ほか	6130万円
公共下水道事業特別会計繰出金	1億4360万円
町営住宅建設及び改修工事など	1億4200万円

<b>消防費</b>	<b>2億119万円 (4.1%)</b>
広域消防業務委託料	1億6870万円
消火栓設置工事	50万円
消火栓設置費負担金	100万円

<b>教育費</b>	<b>4億6232万円 (9.5%)</b>
幼稚園就園奨励補助金	1998万円
幼稚園教育振興費補助金	234万円
中学校体育館耐震補強工事	3150万円
中尾上登窯跡保存整備工事	2154万円
地上デジタル放送移行対策事業	2473万円

<b>災害復旧費</b>	<b>2200万円 (0.5%)</b>
--------------	----------------------

<b>公債費</b>	<b>6億9615万円 (14.3%)</b>
元金	5億4408万円
利子	1億5207万円

<b>予備費</b>	<b>2000万円 (0.4%)</b>
------------	----------------------

<b>一般会計</b>	<b>48億6800万円</b>
<b>国民健康保険事業</b>	<b>17億4820万円</b>
<b>特別会計</b>	<b>老人保健事業 432万円</b>
	<b>後期高齢者医療 1億2070万円</b>
	<b>介護保険事業 8億2027万円</b>
	<b>公共下水道事業 4億5907万円</b>
<b>合計</b>	<b>80億2056万円</b>

**問** 2月に九州農政局長及び担当者より予算説明があり、継続を強く訴えた。

**答** 新しく温泉施設がオープンするが、温泉商店街振興費は増やせないか。

**問** 今後オープンに伴い入湯税等を周辺整備の目的税として考えている。

**答** 駆け出し陶芸家塾は非常に貴重だが地元で定着できないのはなぜか。

**問** 福利厚生、労働条件の問題があり、今後

実行委員会で協議されると思う。

**問** 住宅管理費の工事請負費は、どこの団地でどのような補修をするのか。

**答** すべての団地である。主な内容は、折敷瀬団地の天井ボードの張替え、皿山南団地、中尾団地の屋根瓦葺き替え等である。

**問** 消火栓設置費負担金として100万円とあるがどのような性格のものか。

**答** 消火栓設置費負担金は水道管渠の老朽化

に伴い、消火栓更新設置の折の上下水道課への負担金。

**問** 小学校のテレビデジタル化に伴い2473万円の予算計上があるが、町内の業者で対応されるのか。

**答** 町内小学校で74台のテレビの買い替えてある、町内業者を含む入札方式で42型を予算計上した。

**問** 出産育児一時金が120万円増額されたが、

**答** 本年10月に改正の予定で、現在の38万円

から42万円の支給となる。20年度に3万円アップしたのは医療保険料に充当されたが、今回は出産支援補助金となる。

**問** 介護認定者数と介護サービスの受けている方の総数は。

**答** 21年1月末日で認定者は627名、サービスを受けている方は、ビスを受けている方は、居宅サービスが399名、グループホーム40名、老人福祉施設等に73名。



# 議案

## 審議

### 条例改正に付帯決議

平成21年度一般会計及び特別会計の予算・条例の廃止・一部改正など33議案が提案され、慎重な審査の結果、原案どおり可決しました。

#### 議案23号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分とする。休憩時間は12時から午後1時までとする。休憩時間は12時から午後1時5分から午後1時までで、1日に15分短縮される。

#### 議案24号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

勤務時間が15分短縮されたことにより、残業手当1時間当たりの給与額が3%アップとなる。

#### 条例改正に対する付帯決議

- (1)勤務時間短縮に伴う条例改正よっての時間外勤務を増やさないこと。また、時間外勤務の縮減の為に、業務分担の適正化と、事務作業の連携を一層推進するとともに、業務命令の徹底を図ること。
- (2)職員の勤務実態を十分に踏まえ、能力・実績に基づく人事管理体制に努めること。
- (3)職員が削減されている中、業務遂行にあたっては、緊急性・重要性を踏まえた上で、徹底した業務の見直しを行い、合理化・効率化を図ること。
- (4)職員の健康管理にあたっては、定期健診や健康相談体制の一層の充実を図るとともに、職員自ら健康状態を適切に認識し、早期治療等に対処するよう努めること。
- (5)勤務時間の短縮により住民へのサービス低下が危惧されることから、「公僕である」ことを今一度認識し、より一層のサービス向上に努めること。

以上決議する。

平成21年3月19日

波佐見町議会

#### 議案23号に対する

#### 反対討論

太田一彦

世界的な不況は始まったばかりであり、出口の見えないトンネルの中に入った状態である。町の窯業界においても、今年に入ってから相当な落ち込みで、民間は喘いでいる。そういう中で本条例の改正案は非常に受け入れ難いものである。その対策として、役場職員の勤務時間を例えれば交代制や遅番制あるいはフレックスタイム制等を取り入れて、住民サービスを維持、向上させるように講じていけば、まだ納得できる部分はあると思うが、住民の代表として、町政のチェック機能である議会の存在価値・存在意義を議員ひとり一人が持っていたいただきたい。私は反対します。

#### 賛成討論

松尾道代

今回の改正で15分の勤務時間の短縮となるが、行政マンの仕事は住民サービスの向上のための仕事にあると思う。それを企画、立案し事業を進めていくことが第一で、決められた作業を時間までやるということとは、基本的に違うと考える。町民のためにやろうとしている事業のことは、日夜頭をはなれることはないと思うし、そうあってほしいと願う、15分が心身のリフレッシュに役立つなら、議会としては最高の仕事ができる環境を作ってやるべきと考え賛成する。

「議案第6号 平成21年度波佐見町一般会計予算」に対する付帯決議  
 現今の経済状況は、本町においても米国発の100年に1度と言われる世界的な大不況により、本町の地場産業である窯業や農業、さらに、商業、建設業等の衰退がおおいに懸念される。  
 今回上程された一般会計予算に関しては、国・県の景気対策とは別に、本町独自の景気対策が全くといっていいほど見えていない、厳しい財政状況に変わりはないが、経済の緊急事態との認識を持ち、雇用対策も含め産業の振興と育成のために、投資的経費の拡大等、積極的な予算措置を強く求める。  
 以上決議する。  
 平成21年3月19日  
 波佐見町議会

## 賛否表

○は賛成 ●は反対

	議席番号	議決の結果	表決数 賛成:反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
				尾上和孝	藤川法男	松田宇子	川田保則	今井泰照	太田一彦	松尾道代	原昭治	松尾幸光	松林一夫	福田洋吉	大久保進	武村龍宏	中村與弘	吉田経英
21年度 一般会計予算		原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各特別会計予算及び上水道事業会計		原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度一般会計補正予算(第5号)(第6号)		原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 他特別会計補正予算 5件		原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正		原案可決	12:3	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正		原案可決	12:3	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長及び副町長の給料の特例に関する条例の一部改正 教育長の給料の特例に関する条例の一部改正		原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	「平成21年度波佐見町一般会計予算」に対する付帯決議	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」及び「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」に対する付帯決議	原案可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

65歳以上の  
介護保険料基準月額 (円)

	21~ 23年度	18~ 20年度
時津町	5,696円	5,825円
佐々町	5,325円	5,400円
長与町	5,000円	5,017円
佐世保市	4,828円	4,518円
新上五島町	4,660円	4,660円
川棚町	4,500円	4,540円
諫早市	4,300円	4,240円
大村市	4,130円	4,500円
東彼杵町	4,032円	3,852円
波佐見町	3,400円	3,300円

所得段階別の保険料の負担割合 (平成21年度~23年度)

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者であって本人及び世帯全員が町民税非課税の人	20,400円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税の人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	20,400円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税の人で、第2段階以外の人	30,600円
第4段階(特例額)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	36,700円
第4段階(基準額)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で第4段階(特例額)以外の人	40,800円
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の人	44,800円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	51,000円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	61,200円

保険料が改定されます

波佐見町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正などに伴い、保険料の改正が行われます。  
所得段階について、細分化されます。  
なお、介護報酬改定等に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から特例交付金が交付されます。



3月定例会で審議した主な議案

固定資産評価審査委員会委員の選任について

野々川郷 村瀬廣澄氏を選任に同意

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

国民健康保険条例の一部改正

町長及び副町長の給料の特例に関する条例の一部改正

教育長の給料の特例に関する条例の一部改正

補正予算の主な内容

一般会計(第4号)	3億4629万円を追加
定額給付金事業	2億5088万円
合併対策費	110万円
温泉貯湯送湯工事	5300万円
町道改良費	2700万円

一般会計(第5号)	5200万円を減額
県道整備負担金	△1300万円
保険基盤安定繰出金(国民健康保険)	△679万円
療養給付費負担金	△659万円
民間保育所運営費	△454万円

一般会計(第6号)	640万円を追加
地域商品券発行事業費補助金	640万円

第1回  
臨時会

2月10日

山崎団地、湯無田緩速ろ過池  
工事請負契約の変更

第2回  
臨時会

2月23日

一般会計補正予算(第4号)  
他

# 行動する委員会

## 所管事務調査報告

### 総務委員会

この請願に関しては、紹介議員である福田洋吉議員の出席を求め請願の趣旨説明を受け、さらに後日任意で関係者からの意見を聴いた。

審議の中では、「元の国有化に戻せという事ではないか。」「既に民営化されており自助努力が大切だ。」「町議会で判断するには内容が大き過ぎ、判断が難しい。」といった意見や、「分社化によりサービス低下の不満の声が上がっている。」「高齢者社会にあって、地域に密着したサービスがますます必要だ。」「町内には5箇所の郵便局があるが、存続に心配がでている。」「住民サイトに立てば見直しが必要ではないか。」などの意見も出された。総務委員会では、

### 請願1件を採択 郵政民営化法の 見直しに関する請願

付託事件  
審査

慎重審議を経て、広く社会一般の福祉と利益に連がり、住民の関心が高いものと判断、本町の公益に関する事件として認め、「採択」とした。本会議においても、全会一致で「可決」されたので、関係機関に意見書を送付した。



#### 郵政民営化法の見直しに関する意見書(要旨)

平成19年10月、郵政民営化法に基づき、郵便、郵便貯金、簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、4つの会社に分社化された。

本町においては、波佐見郵便局、下波佐見郵便局、東波佐見郵便局、中尾簡易郵便局、西原簡易郵便局の五つの郵便局があり、地域住民の利便性を第一に、地場産業や地域の特性等を考慮されて設置されたものである。

高齢化社会を迎えた今日、地域に密着した郵便局は、今後ますますその必要性が高まってくるものと考えられる。

よって、郵便、貯金、保険サービスが、将来とも郵便局において確実に提供され、住民の利便に支障が生じないよう法的な見直しを含め、郵政三事業が一体のサービスとして運営されるべく必要な措置を講じることを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月

長崎県東彼杵郡波佐見町議会  
内閣総理大臣他関係大臣 あて

## 産業振興対策を調査

### 温泉施設の早期開業と

### 温泉商店街の振興を

## 産業建設委員会

○農地法による農用地からの除外地の状況について

状農地の賃貸借で契約が必要だが、後継者不足・担い手不足・収入減など厳しい状況である。農地の貸借については、担い手農家に農地が集中し、制度の緩和がなされてきている。

課 農地の利用については、違反・無断転用が最近多く、農地を他町の人や業者が買収したりしている。農業委員による早めの情報提供や農地パトロール等が必要である。「農地は守らねばならない」という意識の徹底が大事である。

○イノシシ対策について  
状イノシシの捕獲数が現 本年1月現在700頭を越えた。20年度に忍び返し付きワイヤーメッシュが、7地区で10・14kmほど設置された。20年度、猟友会に200万円を委託されている。

課 狩猟期間(9/15〜3/15)について、期限を設けず捕獲できないか。又、駆除対策に力を入れ、本年度200万

## 陳情2件を採択 付託事件審査

- ◆介護療養病床廃止中止を求める  
意見書採択を求める陳情
- ◆地域医療と国立病院の充実に関する陳情

上記、二件の陳情書については、平成20年第四回（12月）波佐見町議会定例会において、本委員会に付託された。「介護療養病床廃止中止を求める意見書」については、高齢者社会の中で、老人福祉医療との関係をはじめ、特に、医療難民の問題等、社会福祉に関わってくるものが想定されること。

また、「地域医療と国立病院の充実に関する陳情書」については、医師・看護師不足による地域医療の崩壊が危惧される今日、地域の公共性の観点から願意を認め、二件の陳情書とも全会一致で「採択」と決定した。本会議においても、全会一致で「可決」されたので、関係機関に意見書を送付した。

◆その他の調査事項  
◆教育行政について  
◆シルバー人材センターの現状

### 国立病院機構長崎神経医療センターの 存続・拡充と、医師・看護師等の 大幅増員に関する意見書（要旨）

1. 地域支援病院として、また、結核・筋ジストロフィー・神経難病、精神をはじめとする政策医療においても重要な役割を担っている長崎神経医療センターを存続拡充すること。
2. 患者様に安全・安心の医療が提供できるように、医師・看護師の大幅増員を行うこと。
3. 県に対して、新たな「医療計画」の中に長崎神経医療センターの役割を位置づけること。

以上、地方自治法第99条に基づき提出します。

平成21年3月

長崎県東彼杵郡波佐見町議会  
内閣総理大臣他関係大臣 あて

### 介護療養病床廃止中止を求める意見書（要旨）

政府は、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在 23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することにしました。

このまま介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が、各地であふれることは明らかであります。

については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療が受けられるようにするために、下記の事項を要望します。

記

1. 介護療養病床廃止の計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条に基づき提出します。

平成21年3月

長崎県東彼杵郡波佐見町議会  
内閣総理大臣他関係大臣 あて



陶農レストラン 清旬の郷

円の委託料を実績に合わせ、増額させる必要がある。又、耕作放棄地をなくし、葉殺、避妊を研究する必要はある。更に、屠殺場、加工所を作り、特産品化を研究してもよいのではないか。

○農家レストラン、温泉街（温泉施設）の活性化について

現 状 農家レストランの経営は（株）波佐見温泉ファームで、食材について

は、地元農家に委託して、新規作物、野菜等の振興を図っていく。温泉施設については、21年度に特別交付金で送湯施設が建設され、8月には供給できる計画である。

課題 温泉施設の計画では、健康増進サービスク（高齢者向け）の検討や、交通対策（バス運用）も必要になっている。早期開業と温泉商店街の振興を期待する。

公共工事の事務事業は適切か!



武村龍宏議員

小学校に武道館を!

**問** 県は緊急経済対策、雇用確保、安心安全な施設の品質確保に必要な価格の引き上げ、県産品優先使用、地元企業活用推進などを義務づけて行うと言われる。本町も地域力向上、町の振興に同じ考えが大事でないか。

**町長** 町の建設協同組合から同様の要望があった。町発注の公共工事は従来より町内業者優先指名で町内業者の技術力向上や受注機会の確保、育成を図ってきている。県産品については県建設工事共通仕様書を適用すべく建設工事特記仕様書に明記し周知に努めてきている。

**問** 県内23市町での見直し状況はどうか。

**町長** 県、佐世保市について予定価格事後公表にも取り組んできている。県に準じたもので町の規模、状況に合った適切な対応が大事であると思う。町民の目線からみて皆さんが理解できるようにする必要はある。

**建設課長** 県より見直しについては1月27日最低制限引き下げの通知を受けた。見直し実施済、実

施予定が六市一町、検討中五市五町、予定がないのは二市四町。

**問** 効率的な行政運営を行う事に事務事業は適切か、合理化努力はどうか。

**町長** 公共工事の品質確保の促進に関する法律には予定価格の作成等、専門的知識又は技術を必要とする等で発注関係事務を適切に実施できる者の能力活用等が言われている。限られた人員でありながら常に職員の資質の向上のため、研修の充実

最低制限価格(税抜き)の算出式の変更

工事区分	現 行
土木工事	直後工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 75%
鋼橋及び鋼製の横断歩道橋等の工場製作工事	直接工事費 + 間接労務費 + 工場管理費 × 75%
土木関連の電気通信設備工事、機械設備工事	直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 90%
建築工事 (建築関連の電気設備工事、機械設備工事を含む)	0.95 × 直接工事費 + 共通仮設費 + 現場経費 × 75%
建築関連の搬送設備工事及び解体工事	0.85 × (直接工事費 + 共通仮設費)

を図ると共に効率的な組織体制についても今後十分な検討が必要であると判断している。

**問** 中学校武道の必修化が言われている。町は小学校に武道場を造り利用してもらうことはどうか。

**教育長** 中学校においては、武道が必修になる。文科省は小学校の武道導入については全国に何校か委託校を設定し調査研究の段階である。武道の精神は大事と思う。現段階として武道場を造るといのは時期尚早では。

合併は「三町が膝を交える時期」では  
産業振興に新たな施策を!!



松尾幸光議員

温泉の管理運営の条例をつくるべき

**三町合併推進**

**問** 将来予想される財政が行き詰まる前に「三町が膝を交える時期」に来ているのではないか。また、三町が団結する事

が、更なる産業経済の発展に有利と考えられるかどうか。

**町長** これまでの平成の大合併の検証をする必要がある。前回、三町が合併に向けて協議を行い、最終的に出来なかった原因は何なのか。その検証を十分行なう必要がある。今後三町の住民が納得できるような協議が進められることを望む。

**産業振興対策**

**問** 本町の地場産業は、景気がいいという実感がないままに、今、更に落ち込もうとしている。そのような中、今後は大企業だけに頼るのではなく、新たな施策を展開して活力を維持し、地域経済力を高めていく必要があるがどのように考えるか。

**町長** 町としては、中小企業振興資金制度の充実や、製造部門における物流企業金融支援を行うとともに、販路拡大と産地PR等を行う為、国が支援する「ふるさと雇用再生特別基金事業」等に業界一体となつて取り組む。また本年8月から施行さ



# 定額給付金のプレミアム経費は! 合併——住民投票を! ボタン肉——町の特産品化を! 水道料金——値下げを!



中村與弘議員

**問** 国からの定額給付金に伴い、特典付商品券を東彼商工会波佐見支所で発行の計画があるが、経費やプレミアム等における町の考えは。

**町長** 東彼商工会波佐見

支所より、プレミアム商品券発行事業に取り組み、旨と経費助成要望がなされた。県が商品券の印刷費や、PR・販売事業等の50%の補助を行い、残額の50%を各市町が負担する事が要件とされているので、本町もそれに取組む。

**問** 公共施設での販売と職員における販売協力は。

**商工企画課長** 職員が販売にあたる事はできない。

**副町長** 町の施設を使う事は配慮をしなければいけない事もあると思う。

**問** 三町合併は住民投票により直接聞く考えはないか。

**町長** 三町合併が新合併特例法の期限が迫る中で協議が進むか懸念を抱いている。また、協議の過程の中で、必要があれば、住民の意思を問う機会を設けることも考えている。

**問** シン肉の特産化を図る為に屠殺所の建設を進めたいと思うが、町の考えはどうか。

**農林課長** 加工処理施設の考えは町は決めていない。本町での連携した取



**問** 水道料金の改定については、先に調査を行われた結果はどうか。

**町長** 料金改定は22〜23年に検討を行う考えである。水道基本計画が二月末にできている。内容については印刷ができた、直ちに関係機関等に配布する。

**問** 予算の中で21年度も

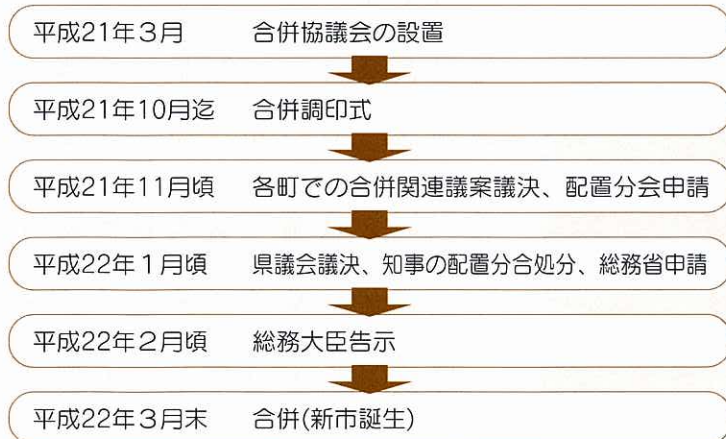
り組みを迫られている事は事実認識している。**問** 水道料金の改定について、先に調査を行われた結果はどうか。**町長** 料金改定は22〜23年に検討を行う考えである。水道基本計画が二月末にできている。内容については印刷ができた、直ちに関係機関等に配布する。

れる食品添加物の規格基準改正に対応する為、無鉛絵の具開発等にも支援。更に、「長崎県陶磁器産業活性化推進本部」等と連携し窯業の活性化を図ることによって地域経済の浮揚策につなげていきたい。

## 温泉の管理運営

**問** 施設の性質上住民の福祉を増進する目的、また、一定の料金を利用者から徴取するのであれば、温泉は公の施設として管理に関する事項を含めて、条例に定めておく事が必要ではないか。**町長** 今後、各施設の日常の管理経費や設備機械類の更新計画書等を作成し、温泉使用料金を算定して、9月までには関係条例等の整備を行なう事になっている。

## 合併新法期限内での合併【スケジュールモデル】





松田宇子議員

## 永尾分校にも読書ルームを

### 待たれる父子家庭への支援策

る考えはないか。

**〔教育長〕** 改築当時と比べ児童数は16名減少しており、校舎内の空間も多く、裏には倉庫も備えてあり保管は可能である。

収納場所を別に確保する必要はないと考える。

**〔問〕** 分校には、読書ルームも未だに整備されていない状況である。

子ども達の教育の一環として、読書ルームを設置する考えはないか。

**〔教育長〕** 読書ルームについても教室内の広い空間を有効利用し、機能が保てるよう工夫していく。

今後、学校訪問の折には十分に施設整備の状況を監視していく。

**〔問〕** 父子家庭への行政支援対策は手薄と考える。

母子家庭への支援策には、福祉医療費の助成や児童扶養手当の支給、職業訓練のための受講費を最大10万円までを補助、事業資金を無利子、低利子で融資する制度もあるが、父子家庭においてはすべて対象外である。

母子家庭同様、一人親家庭として平等に町独自の支援策を講じることは

**〔問〕** 永尾分校では、教具類等を廊下に置いてある。子ども達の避難や活動面において、危険性も高く安全性に問題があると思われる。

収納する場所を確保す



大久保 進議員

## 鴻ノ巣山に運動公園の計画は

### 町営住宅移転を含め見直しの検討は

### 窯業の後継者育成として研修施設は

の誘致もできると思うかどうか。

**〔町長〕** 整備拡充も必要と思うが現在の町財政状況では厳しい。総合運動公園については鴻ノ巣公園や猪狩溜池周辺を過去数年かけて検討したが、平成15年度に一定の結論を出した。

**〔教育長〕** 建設に向けての要望はたくさんある。平成26年度に長崎国体が開かれる。その際、軟式野球を是非波佐見に誘致し、野球場建設をとの要望も多かったが数億の金がかかるとの事で19年9月最終的に終止符を打った。

**〔問〕** 宿郷には、現在民間集合住宅が多く建設されている。町営住宅鹿山団地建設については、移転も含め見直しの考えは。

**〔町長〕** 単年度に団地の建て替えは厳しいことから22年度に先送りし計画している。新たに六千㎡の用地を取得し既存の敷地の有効活用による計画である。地区移転については現在は考えていない。

**〔問〕** 入居者の年齢層は、鹿山団地では60歳以上49%、50歳以上の方は

77%と聞く、町営住宅は定住ではなく、若い人の子育てや一時的な場所でもあると思う。40〜50年先を見たら今後の校区も考え必要な現在地を売払いでもできないか。

**〔建設課長〕** 売り払いは40年経過で可能だが、住宅は建て替えてあり入居者の意向も尊重し進める。

**〔問〕** 窯業界も厳しい状態が続き、各事業所も技術継承ができない状況であ

る。技術センターと連携のもと定年者等を講師に継続的な教育訓練所を各部門立ち上げられないか。  
**〔町長〕** 技術の伝承は非常に大事である。業界の中で鑄込み、機械ろくろ、手づくり、石膏製型等、勉強会をやっておられる。やはり技術は次の世代に伝えていくと言う現場の人の意気込みが必要である。いろんな助成制度も考えていく。



鴻ノ巣山



永尾分校校舎

できないか。  
**町長** 問題として大変厳しい状況と切実に受け止め、町で先駆けてできる部分があれば必ずやりたい。  
 現在、補助対象となるよう県町村会へ実態調査をお願いしている。

また、県内の事情等を踏まえ県の保健部に直談判も考えている。  
 町福祉事務所内に母子自立支援員が配置され、相談業務を行っているので父子家庭の方も活用してほしい。

## それで良いのか！ 予算の計上が無い町営工業団地 予算が付いた配食サービス 委託先は？



松尾道代議員

**問** 町営工業団地はキャノンの近くに決定されたが、建設費の当初予算を見合わせられた。  
**町長** この計画はキャノ

ンの関連企業の進出を基本にしている。  
 現段階で長崎キャノンの操業計画が、明らかにされていない状況では、関連企業の進出も望めない。しばらく経済の状況や企業の動向を見極めて工事に着工する事が賢明ではないかと考えている。  
**問** キャノンが再開の時、直ちに建設に着手されると、1年で操業が可能となるが、町営工業団地建設は大幅に遅れる。  
 先に土地を購入し伐採までは必要と思うがどうか。  
**町長** キャノン前から、村木へ抜ける県道は平成25年に完成する。

それに合わせて建設を行う予定で、半年か1年は状況を見極め、県と一緒に進めていければベターと思っている。  
**問** 高齢者福祉の要となる配食サービスの予算が計上された。  
 関係者に広く周知され委託先を決定し、早期に開始を望みたい。計画は。  
**町長** 「ふるさと雇用再生特別交付金事業」として取り進む計画。



開発が待たれる工業団地付近

委託先について検討した結果「食と農」事業として建設が進められている「農家レストラン」に委託を行うのが妥当ではないかとの判断をした。  
**問** 広く公募し審査を行い決定すべきではないか。  
 助成金、委託金がある事業でもあり、公平公正にやってみてほしい。  
 対象が新規事業との事だが、この配食の分野を新規に取り進むことでは

ダメなのか。  
**副町長** この件については前向きに検討してきた。県への申請は非常に急を要することだったし、また、対応の能力を客観的に内部で判断した。  
 今のところ方向性を出している状態だが、公募も含めもう少し研究する。  
 (その他の質問)  
 ○三町合併に関して  
 ○定額給付金に関して



今井泰照議員

## 本町の防災施策は

**問** 全国的に消防団員の減少が危惧されている。本町においては、消防団OBの協力により補助団員制度をつくり、対応策を講じてきたが改善したとは言い難い現状だ。

ここ数年、全国において盛んに募集が行われている「女性消防団員」の募集に取り組んでみてはどうか。

**町長** 地域社会における連帯感の希薄化により、若い人たちの消防団離れが進んでいる。現在の団員定数は、330人だが、団員は団長以下、284人で、正規消防団員の確保が年々困難になっている。平成18年から補助団員制度を設け、現在25人のOB登録により、総勢309人となっている。

地域が助け合う心を醸成し、地域の防災力を高める上でも、「女性消防団員」の登用も必要ではないかと思う。消防委員会において、この問題は検討したいと思う。

**問** 老人施設の有事の際には、避難誘導において職員・消防団員・地域の人たちの協力が大切である。そういう訓練はできないか。

**総務課長** 事実、ある施設から地元の消防団と一緒に訓練をしてもらえないか。



優しさを伝えたい。  
この街が好きだから。

## 女性消防団員



**問** 各学校にAEDが配備されるが、団員・保護者・先生が連携して講習を受けてはどうか。

**教育長** 子ども達、あるいは町民の安全・安心につながるような講習会が開催されることを望む。

いか。話があつたらしい。消防団長や消防署と連絡を取り合いながら、大変重要な訓練なので、前向きに取り組んでいきたいと思う。

**問** 今後、消防分団の再編成は考えられないのか。

**総務課長** 3月中に開く消防委員会において話をしてみたいと思う。

その他の質問  
○表彰規定について  
○上水道事業  
○陶磁器産業の振興

※AEDとは心肺停止になった心臓を電気ショックで正常なリズムに戻すための医療機器です。

## だいじょうぶか。

## 波佐見町の農業、窯業

## 町民の願いである三町合併の行方は



藤川法男議員

**問** 本町の農業は米、麦、大豆が中心であるが、新しい農産物への取り組みはできないか。

**町長** 産地づくり交付金事業により、アスパラ、玉ねぎ、かぼちゃ等の新

規作物を集落営農等で取り組み、農産物直営等での産地消の和も広がりを見せている。

**問** 今後発足する農業団体等にも、同様の支援ができないか。

**農林課長** すでに地域のモデル事業で野菜作り講習会を計画し、新規作物の取り組みの機会を設けている。

**問** 農家レストランが4月にオープンするが新しい農産物の販売や料理等に使用できないか。

**農林課長** 全地区に食材提供のお願いと新規作物の産地化を進めている。

**町長** 農家レストランでの産地消は一番良いと思う。成果が上がれば量産化し、その他の販売につなげてほしい。

**問** 窯業の衰退で商社、窯元のみならず、生地製造業等の後継者や担い手不足をどう考えるのか。

**商工企画課長** 石膏型組合と生地組合、合同での事業等に助成している。

**問** その事業の成果が表れない場合は、内容を変更する考えはないか。

**商工企画課長** まずは、

## 道路標示をすべきでは

## 河川公園の桜の整備は



原 昭治議員

### 交通安全対策は

**問** 横枕の交差点岩下出入口の停止線が薄くてわかりにくい、事故防止のためにはっきりわかるように色を変えること

はできないか。

**町長** 現地を確認した結果、町道岩下線入り口の県道停止線が消えかかっていたので、区画線の表示を県にお願いした。道路上の停止線等規制表示は、警察の指示は原則白となっており今後県、町の担当課に直接連絡すれば迅速な対応をする。

**問** 横枕橋の歩道に車が接触し歩道が傷んでいる。道路よりも橋が狭いため非常に危険、安全対策のため道路標示をすべきではないか。

**町長** 本路線は都市計画道路舞相岩峠線の整備計画路線であるが、現在未着工のため危険な状況にあり、県に現地確認と幅員狭小等の表示をお願いした。

**問** 西の原区画道路と環状線を今年の陶器まつり期間の駐車場として利用するよう考えてみてはどうか。

**町長** 仮設道路及び完成した環状線は過去に苦情などもあり、通行の支障や道路損傷等が懸念されるので、原則使用は認めない。



心配される河川公園の桜

**問** 河川公園の桜は人気がなく、むしろ田の頭の本のしだけ桜のほうが人気があり、人々を呼んでくれている。河川公園の桜は、最初に植えた所は病気と虫の被害なのか、生育がよくない。桜の植え替え、手当てをして整備する考えはないか。

**町長** 事業開始当初は、

河川堤防への桜の植栽についてのノウハウもなく、河川堤防の強度の関係から重機による締め固めを行った結果、生育不良の一因にもなつたと聞きその後埋め土を土壤改良したが、生育に関しては効果もなく引き続き対応策を検討していく。

生地組合等の皆さん方が、自分達の具体的な考えやプランを行政側に示してほしい。

**問** 三町合併は、町長の手腕にかかっており、合併を望む町民の期待にどう応えるのか。

**町長** 住民のために最善、最良の選択をするのが、私の使命と思っている。合併協議会を議会が決定

した事でその体制を整えていきたい。

**問** 合併は、行財政改革であり、景気後退の中で、農業、窯業の衰退、長崎キヤノンの着工延期等、今後20年、30年と変動する中で合併をどう考えるのか。

**町長** 将来のことを充分踏まえて決断をしていかなければならないと思う。



種類が増えた地元野菜



太田一彦議員

## 三町合併で 財政は健全化 するのか？

公表する考えはないか。また、その時期は。

**町長** 行政改革を計画に沿って進めてきた結果、16年度決算と19年度決算とを比較して、職員人件費6300万円、補助費等で1100万円の減額を行った。その余剰財源は学校の耐震化や福祉関係の経費等に充当したことになる。また、地方債（借金）は3億円の減額、積立金（貯金）は、1億2500万円の増額となっており単独で立ち行くための徹底した行政改革の効果がでていると思う。必要な時期に財政状況について、また合併についても住民に説明・公表したいと思う。

**問** 前回の三町合併協議会は平成17年3月31日に廃止、解散された。その後、本町は単独を余儀なくされ徹底的な行政改革を行っている。現在の財政状況について、住民に

**町長** 三町合併は地形的にも歴史的、文化的にもまた財政的にも非常に似通った理想の合併と思われている。しかし財政面については、三町とも交付税に頼



尾上和孝議員

## 県道1号線（小樽郷稗ノ尾）、 子ども達・地域住民の安全は！ 米の消費拡大を インターネットの更なる活用は

いか。  
**町長** 地域実情は、充分承知している。県としては河川側への拡幅や河川の付け替え案についても研究、検討されたようであるが、やはり河川管理上の問題や事業費が増大するなど、費用対効果の面からも、既存歩道の拡幅を希望している。

**問** 九州新幹線西九州ルートが平成29年度完成に向けて進められている。10年計画でバイパスを作るといふ考えはどうか。  
**町長** 本町は県境で長崎県の玄関になる。嬉野の新幹線駅も大体確定した状況であり、県にも、そのようなバイパス高規格道路の要望等は、していかなければならないと思う。

**問** 県道1号線稗ノ尾地区は、歩道幅が狭く、朝の通勤・通学時間帯は交通量も多く、登下校時の子ども達や地域住民の安全を考慮し、早急の拡幅対策を講じるべきではないか。

**問** 政府が米飯給食の目標を高めを持っていくと述べ、週4回が望ましいとの見解を示したとあるがどうか。  
**教育長** 現在週3回を増やすか、現状でいくかということは、いろんな意見も聞きながら検討していきたい。

**問** インターネットを活用した今後の取組みは。又は動画の配信は。

**町長** 町の概要や、行政機関、祭りやイベント等、外部に向けて発信しているが、今後は入札情報や、町内での主な出来事等も掲載して充実化を

図りたい。  
**商工企画課長** イベント関係は、ほんの一部がいしか動画で送る事が出来ないだろう。極力、出来れば取り組んでいくような方向で考えている。



早急な拡幅対策を（稗ノ尾）

三町の財政力指数

	基金（貯金）	地方債（借金）	財政力指数
東彼杵町	14億 476万円	73億 78万円	0.28
川棚町	18億8248万円	66億 659万円	0.41
波佐見町	20億5674万円	70億9243万円	0.40
合計	53億4398万円	209億9980万円	

つた脆弱な財政構造である。  
三町の財政力指数は、東彼杵町0.28、川棚町は0.41、波佐見町0.40である。したがって、三町が合併しても決して財政力が向上するとは言えないところもある。

※財政力指数とは、当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。

とデメリットをどのよう  
に検討されているのか。  
〔町長〕三町合併協議会  
中で明らかになると思う  
ので、協議の過程の中で  
その必要があれば財政状  
況とともに、住民に説  
明・公表したい。

〔問〕東彼杵郡合併協議会  
設置は決定したが、新特  
例法は新市の誕生を平成  
22年4月1日と定めてい  
るため合併合意の調印は  
遅くとも9月までには済  
ませなければならない。



福田洋吉議員

## 合併同意調印は遅くとも本年9月、 協議項目を早急に整理しタイムス ケジュールを定めて望むべきでは

〔問〕協議会設置請求書は  
「合併協議会の設置を請  
求するもので合併ありき  
ではない」、「期限内の合  
併にはこだわらない」と  
あるが、認識の相違と思  
う、整理・統一をして望  
むべきではないか。

〔町長〕一つの協議事項と  
思うが、あの見解に対し  
ては不本意なところがあ  
る。本町議会でも十分研  
究していただきたい。

協議項目を早急に整理し、  
調印日より逆算しタイム  
スケジュールを定めて協  
議に望むべきではないか。  
〔町長〕前回の合併協議会  
は協定44項目中39項目を  
確認したが、内19項目を  
再調整と申し出があり時  
間をかけ協議したが破綻  
した。来年3月合併は非  
常に厳しいと思うが、実  
質的協議以前に前回の破  
綻の原因を整理し理解し  
て協議に入るべきで、合  
併後の町づくりや事務事  
業の調整がおろそかにな  
っては時間と税金を無駄  
にすることになる。決し  
てそのようなことがあつ  
てはならない。

〔副町長〕確かにこれ以上  
は無理と思っている。特  
に団塊の世代が退職を迎  
えるがすでに19人中11人  
が定年前に退職をしてい  
る。  
その中には健康上の問

団体の中で日本一少ない  
と言われる。職員の健康  
管理を考えこれ以上の削  
減はしないと約束をして  
いただきたいと思うがど  
うか。



題もあった。本年、一般  
行政職で4名退職し2名  
採用したが合併協議会に  
出向させなければならず  
4名をどう調整するか  
についてフォロワーも考え  
正職員は無理かもしれな  
いが臨時職員の投入も考  
え対応したい。今後、町  
長の了解をいただき、こ  
れ以上の削減はしないと  
言う方針でいきたいと思  
っている。

# 私もひとこと



波佐見高校校長

下 春 雄 二

私の家には、母犬とその子犬の二匹の犬がいますが、その子犬が生まれた時の話です。

半年程前、母犬が三匹の子犬を産みました。そのうちの二匹はとても小さくて元気がなく、獣医さんも育たないのではないかと言っていましたので、私たちは途中で死んでしまうことを覚悟して育て始めました。丈夫な二匹の子犬はともども元気で我先に母犬の乳を飲みますが、三番目の小さい子犬は変な首の振り方をして転ぶので、乳を十分に飲むことができません。丈夫な二匹の子犬は、知人にもらわれていきしましたが、この子犬はよそ様に差し上げることはできませんでした。さらに可愛そうなことに、その子犬は耳が聞こえないことが分かりました。私たち家族は、この子犬をとても不憫に思っていました。母犬はこの子犬の面倒をみて、よく体をなめています。

した。その甲斐あつてか、体が少しずつ大きくなって元気になり、そしてまた大きくなっていきました。今では、部屋中を走りまわって元気一杯で、出なかつた声も、ワンワンと吠えるようにもなりました。子犬は耳が聞こえない不幸を何とも思っていない。生きていられることを心の底から喜んでくように見えます。きつと「今この時」を必死に生きているのでしよう。獣医さんから、よく育つたと言われた時には、我が孫のように嬉しい気持ちになりました。つくづく、この子犬はこの母犬のもとに生まれるべくして生まれたのだと感慨深いものを感じます。

人と比べる必要はないのです。千の花には千の花の良さがあるように、自分の良さを見つけて、自分の花を咲かせて欲しい。高校でしっかりと根をはり、太い茎を伸ばすよう、入学式で訓示しました。



次回の定例会は 6月中旬 からの予定です。

## 編集後記

◆3月定例会においては12名が一般質問の壇上に立ちました。そこで今回の「こんにちは！議会です」は4ページ増やして発行しました。

◆編集作業では一人でも多くの皆様に読んで頂けるよう、意見を出し合い見出しやレイアウトに力を注ぎ取りくみました。本誌に対するご意見やご感想をお聞かせ下さい。

◆4月1日には「長崎キヤノン」の入社式が本町で行われました。採用の本町出身者は43名、現在は大分で頑張られていることでしょう。一日も早くこの紙面に「長崎キヤノン」操業開始の記事が掲載できればと願っています。

今井泰照



金屋神社の例大祭

議長 松添 一 道  
 議会広報調査特別委員会  
 委員長 松尾 道 代  
 副委員長 松田 宇 子  
 委員 今井 泰 照  
 川藤 上 井 照  
 田川 和 泰  
 保法 孝 照  
 則 男 照